

# 令和8年度福井市建設工事入札契約における 方針及び留意事項の変更点

財政部契約課

## 1 条件付き一般競争入札

### (1) ランク制について

令和5年5月1日から業者の登録にランク制を採用しています。令和8年5月1日公告の案件より発注基準（特定建設業の許可区分）を変更します。詳細は別表を参照してください。

### (4) 工事費内訳書の提出

令和7年12月12日に公共工事の入札及び契約適正化の促進に関する法律が施行されたため、令和8年1月公告の案件より内訳書には、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工のために必要な経費の記入を求めています。

## 3 技術者等の適正な配置

### (5) 配置予定技術者等の雇用関係の確認

条件付き一般競争入札（事前審査型）の際の継続雇用期間の条件を表に追加しました。総合評価方式、特定企業体（JV）工事の入札については事前審査型となります。

また、雇用関係を確認するために提出を求める書類から保険証を削除します。

## 4 技術者等の適正な配置

### (1) 舗装工事の入札参加条件

### (2) 造園工事の入札参加条件

条件付き一般競争入札（事前審査型）の際の担当技術者の継続雇用期間の条件を表に追加しました。

## 5 入札参加条件（施工実績）

### (1) 高度な施工能力を求める場合

必要に応じて企業の施工実績・配置予定技術者の施工経験を求めます。

配置予定技術者については監理技術者、主任技術者、監理技術者補佐、現場代理人としての経験を対象とします。

ただし、監理技術者補佐、現場代理人としての経験の場合は、同種工事に携わった段階で、配置予定技術者に求めている資格を有していたことが条件となります。

## 7 見積期間

全ての工事で見積期間を1週間延長します。

## 15 電子契約の推進

設計金額200万円以下の建設工事についても電子契約（請書）の対象となりました。